

# 危険物規制の概況

## 1 危険物施設

### (1) 危険物施設数（第4-1表）

令和7年3月31日現在における県内の危険物施設数（完成検査済証交付施設）は、製造所196施設、貯蔵所5,287施設、取扱所2,183施設で、総数は7,666施設となっている。前年度と比較した場合、製造所で8施設減少、貯蔵所で58施設減少、取扱所で39施設減少し、総数で105施設の減少となった。

危険物施設の区分別内訳については、貯蔵所が総数の68.96%を占めており、その中では屋外タンク貯蔵所が最も多い。次に、取扱所は総数の28.47%を占めており、その中では一般取扱所が最も多い。なお、製造所は総数の2.55%となっている。

一方、全国の危険物施設数は、令和7年3月31日現在、総数が377,977施設で、その内訳は、製造所5,010施設、貯蔵所257,944施設、取扱所115,023施設となっている。

### (2) 危険物施設数の規模別構成（第4-2表）

令和7年3月31日現在における県内の危険物施設を、その貯蔵し又は取り扱う危険物の数量により区分すると、指定数量の50倍以下の規模のものが全体の61.1%を占め、中でも5倍以下の規模のものが全体の23.9%を占めている。

### (3) 危険物取扱者（第4-3表、第4-4表）

県内における危険物取扱者免状の交付状況及び危険物取扱者保安講習の受講状況は、第4-3表、第4-4表のとおりである。

## 2 危険物に係る事故（第4-5表、第4-6表）

令和6年中の県内での危険物に係る事故件数は44件で、前年の53件から9件減少している。事故の内訳は、火災10件、流出26件、その他8件となっている。

第4-1表 危険物製造所等の推移(完成検査済証交付施設)

令和7年3月31日現在

危険物製造所等の別	合計	製造所	貯蔵所								取扱所					
			小計	屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	小計	給油取扱所	第一種販売取扱所	第二種販売取扱所	移送取扱所	一般取扱所
平成27年度	8,189	201	5,591	928	2,492	90	781	13	952	335	2,397	950	12	7	73	1,355
平成28年度	8,117	203	5,537	926	2,480	86	770	12	936	327	2,377	934	12	7	72	1,352
平成29年度	8,037	204	5,488	914	2,474	85	754	12	925	324	2,345	916	10	7	71	1,341
平成30年度	8,056	209	5,512	922	2,486	82	741	13	928	340	2,335	897	10	7	72	1,349
令和元年度	7,988	207	5,464	912	2,460	80	729	12	940	331	2,317	890	10	7	71	1,339
令和2年度	7,961	205	5,460	908	2,463	79	717	12	949	332	2,296	879	8	7	68	1,334
令和3年度	7,931	207	5,453	901	2,437	78	715	12	961	349	2,271	864	8	6	68	1,325
令和4年度	7,834	205	5,385	886	2,423	76	706	12	937	345	2,244	850	8	6	66	1,314
令和5年度	7,771	204	5,345	880	2,415	74	694	13	929	340	2,222	839	8	6	65	1,304
令和6年度	7,666	196	5,287	875	2,386	71	681	13	926	335	2,183	828	8	6	65	1,276
下関市	697	3	450	127	117	28	83	1	63	31	244	122		5	1	116
宇部・山陽小野田	1,435	55	993	196	490	3	92		175	37	387	103	3		4	277
山口市	404		233	44	35	2	117		25	10	171	113				58
萩市	200		128	21	36	10	44	2	14	1	72	47	1			24
防府市	542	10	341	90	137	6	56		44	8	191	61			3	127
下松市	325	3	246	42	31	3	15		146	9	76	41				35
岩国地区	911	31	680	56	401	5	81	3	115	19	200	75	3		10	112
光地区	285	3	174	44	63	2	29	1	23	12	108	42				66
長門市	158		98	18	33	2	28		16	1	60	40				20
柳井地区	355	14	218	37	86	5	57		28	5	123	61	1			61
美祢市	257	4	160	25	80	3	25		20	7	93	43				50
周南市	2,097	73	1,566	175	877	2	54	6	257	195	458	80		1	47	330

第4-2表 数量別危険物製造所等の数(完成検査済証交付施設)

令和7年3月31日現在

危険物製造所等の別	県計	製造所	貯蔵所								取扱所					
			小計	屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	小計	給油取扱所	第一種販売取扱所	第二種販売取扱所	移送取扱所	一般取扱所
県計	7,666	196	5,287	875	2,386	71	681	13	926	335	2,183	828	8	6	65	1,276
5倍以下	1,838	9	1,401	330	183	38	402	13	375	60	428	66	2			360
5倍を超え10倍以下	1,112	12	736	211	179	17	137		78	114	364	104	2			258
10倍を超え50倍以下	1,740	36	1,146	171	612	16	117		109	121	558	251	4	6		297
50倍を超え100倍以下	729	24	511	38	253		14		197	9	194	76			1	117
100倍を超え150倍以下	400	5	302	29	147		5		112	9	93	58			1	34
150倍を超え200倍以下	241	10	110	33	58		4		2	13	121	87			1	33
200倍を超え1,000倍以下	784	46	431	32	340		2		53	4	307	186			12	109
1,000倍を超え5,000倍以下	380	31	296	23	269					4	53				12	41
5,000倍を超え10,000倍以下	148	11	119	7	111					1	18				9	9
10,000倍を超えるもの	294	12	235	1	234						47				29	18

第4-3表 危険物取扱者免状交付状況(新規分)

区分	合計	甲種	乙種							丙種
			小計	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	
平成27年	4,554	191	4,200	547	443	431	1,740	478	561	163
平成28年	4,466	179	4,147	492	430	376	1,760	482	607	140
平成29年	3,921	154	3,638	483	375	355	1,609	401	415	129
平成30年	4,371	159	4,067	517	377	359	1,939	366	509	145
令和元年	5,194	197	4,889	694	463	375	2,240	451	666	108
令和2年	4,678	183	4,372	546	435	430	1,959	475	527	123
令和3年	3,258	189	2,966	360	268	287	1,428	266	357	103
令和4年	4,264	209	3,956	456	343	371	1,895	335	556	99
令和5年	3,424	180	3,182	397	363	341	1,251	382	448	62
令和6年	5,667	284	5,260	574	535	444	2,574	513	620	123

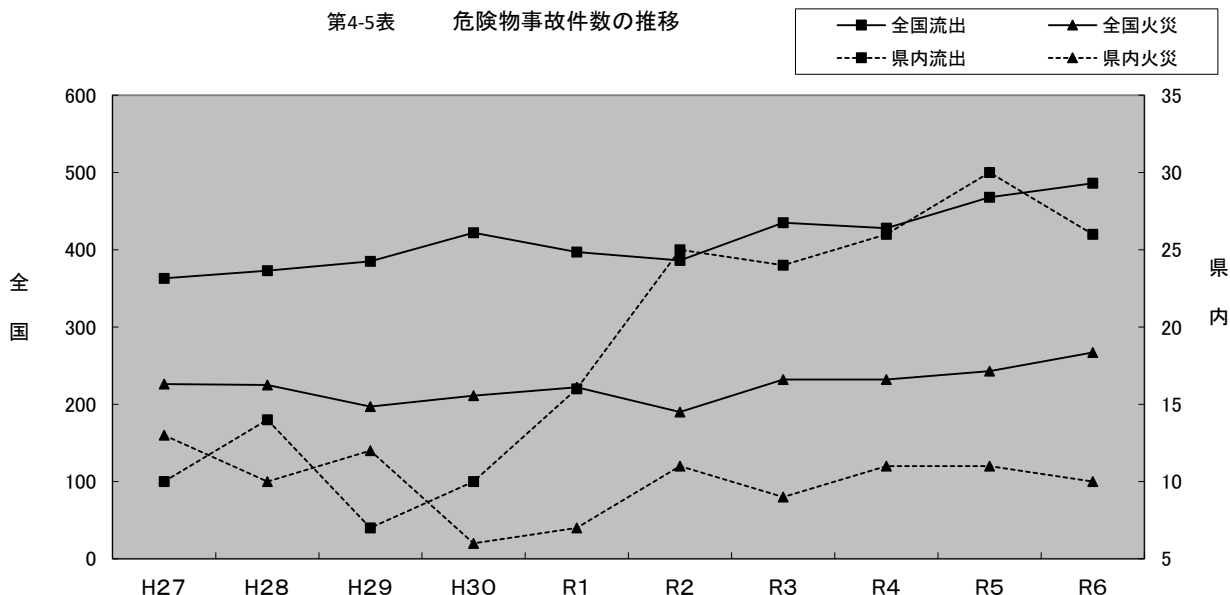
第4-4表 危険物取扱者保安講習の実施状況

区分	受講者数				会場数
	合計	給油取扱所	石油コンビナート	その他	
平成27年	5,405	1,319	2,288	1,798	54
平成28年	5,279	1,279	2,069	1,931	51
平成29年	5,518	1,369	2,321	1,828	57
平成30年	5,496	1,283	2,247	1,966	54
令和元年	5,566	1,278	2,235	2,053	51
令和2年	5,413	1,271	2,281	1,861	126
令和3年	5,750	1,314	2,316	2,120	106
令和4年	5,854	1,227	2,252	2,375	56
令和5年	5,593	1,235	2,231	2,127	61
令和6年	5,667	1,207	2,221	2,239	52

(令和6年度)

	合計	給油取扱所	石油コンビナート	その他
回数	52	19	9	24

第4-5表 危険物事故件数の推移



第4-6表 令和6年中の危険物施設等の事故概要

No.	発生日	事故種別	製造所等の別	事故の概要
1	1月23日	火災	取扱所	セルフ給油取扱所において顧客が車両に給油中、給油開始から約20秒後(約11L給油)に車両給油口付近から出火し、給油口付近の車両左側面後部を焼損したものの。
2	1月24日	流出	製造所	定期補修工事に向け運転停止操作中であった危険物製造所において、塔槽や配管等の洗浄のためのスチームパージを実施中、排出先である集油槽から重油を含む凝縮水がオーバーフローしたものである。なお、7時50分には異常のないことを運転員が確認している。
3	1月25日	破損	取扱所	灯油購入に訪れた客が、灯油用固定注油設備まで従業員誘導の元、後ろ向きに駐車をしている際、従業員は停車を求めたが、アクセルとブレーキを踏み間違え、衝突したものの。
4	2月3日	破損	取扱所	給油取扱所においてノズルからエアを確認し、点検業者が点検したところ軽油に白濁が見られ、水コンタミを確認したため、配管等点検し、軽油タンクに接続されたサクシオン配管に腐食が認められ、当該腐食部に穿孔を確認。タンクに接続される固定給油設備の使用を停止し、消防へ通報したものの。
5	2月20日	流出	貯蔵所	一般取扱所において、移動タンク貯蔵所の充てん作業前にタンク内の残油量を確認するため、タンク上部の注入口の蓋を開放した後、蓋を閉めたつもりであったが、不完全であったため、移送を開始したところ、道路上に航空燃料(危険物第4類第2石油類JP-5)が漏れ出したものである。直ちに、自衛消防隊が吸着マット及び吸着砂を使用して回収をした。
6	2月21日	火災	取扱所	一般取扱所において変更許可工事を施工中、増築する工場と連絡通路にて接続する一般取扱所の外壁において、開口部を作るために不要となる鉄骨間柱を溶断作業中に生じたスパッタが付近に置かれていた掃除用具等に着火し、工事箇所を区画するために設置された鋼板及び防災シートに延焼したものの。 火災発生後、従業員が消火器及び泡消火設備を使用し消火活動を実施。 なお、死傷者の発生はなし。

No.	発生日	事故種別	製造所等の別	事故の概要
7	3月13日	流出	取扱所	試運転中、二量化反応槽の破裂板が破裂し、DMPがガス及びミストとなり放出口から放出したものの
8	3月15日	流出	貯蔵所	正常運転における構内パトロールにより、ポンプヤード内の配管に漏洩を発見した。直ちに所内関係部署に連絡をとり、重油系統を停止すると同時に消防通報及び関係官庁に通報を行った。
9	3月23日	破損	取扱所	給油を終えたトラック運転手が事務所に併設されているシャワー室を利用するため、車両をシャワー室隣の空地に前進駐車していた。シャワー後、給油取扱所敷地外にでるために後退したところ、ガードポールに衝突したものの。
10	3月23日	流出	取扱所	危険物一般取扱所のボイラー燃料噴燃ポンプ安全弁取り付けラインからVRが約180リットル漏えいしたものである。巡回中の職員が発見後、ポンプの停止及び周囲の縁切りにより漏えいは停止し回収作業を実施した。
11	4月13日	流出	製造所	危険物製造所において、装置のスタートアップ作業の一環として、廃油配管の縁切り弁を開放し、通液作業を実施していたところ、配管内に滞留していた廃油が251リットル漏えいしたものである。漏えいを発見した運転員が、直ちに漏えい箇所であるドレン弁を閉止したため漏えいは停止したものである。
12	4月16日	流出	貯蔵所	移動タンク貯蔵所で荷卸し先である工場(コンビナート地区敷地内)に到着した際、移動タンク貯蔵所のタンク下部からC重油が漏洩しているのを発見したものの。
13	5月5日	流出	取扱所	危険物一般取扱所において、ポンプのサクシオン配管(エルボ部)にピンホールが発生し、防油堤内に塩酸が約400リットル漏えいしたものである。直ちにポンプのサクシオン弁を閉止して漏えいを停止したものである。
14	5月11日	流出	取扱所	一般取扱所内の発電用ガスタービンの燃料ガス圧縮機下流の安全弁が破損したことにより燃料ガスが建屋内に漏えい(液体換算で推定185リットル)し、定置式ガスアラームの鳴動により覚知したものである。装置の緊急停止及び系内の燃料ガスのフレアへの放出により漏えいは治まり、建屋内の換気を実施した。
15	5月11日	破損	取扱所	給油をしようとした普通乗用車が給油空地の西側から進入し、固定給油設備の給油ノズル受口に接触し、レギュラーガソリンのノズル受口が損傷したものの。
16	5月23日	破損	取扱所	顧客はクレジットカードで5リットルの給油を依頼。クレジットカードが返却され給油量も少量であり、従業員が終了の旨を伝えに来ないことから給油が終了したと思い込み、車両を発進させ固定給油設備の給油ホース(レギュラーガソリン)が破損(破断)したものの。 なお、従業員は他の顧客への給油対応中であつた。事故発生後は速やかに当該固定給油設備の使用を停止、人的被害はなく、給油量指定の給油であり事故時は指定量の給油が終了していたためポンプが停止しており破損した給油ホースからの漏洩は認められなかった。
17	5月23日	流出	取扱所	新設危険物一般取扱所において、初回試作後の洗浄液張込中に、洗浄液のエチレングリコールがベントタンクの通気管(2階屋外)からオーバーフローしたものである。漏洩は屋外の20号タンクの防油堤内に溜まり、油吸着マットによる回収作業を実施した。
18	5月27日	流出	取扱所	定常運転中、監視室より分離機室において可燃性蒸気の反応を確認。現地を確認すると、遠心分離機のフランジ部よりメタノールが漏洩していた。散水を実施し、可燃性蒸気を拡散する。廃水は、当施設の廃液ピット内に廃水した。漏洩量は40Lと推測する。
19	5月31日	火災	製造所	製造所内の危険物移送ポンプ軸受の潤滑油が漏えい、軸受け部が発熱、破損し潤滑油に着火した火災である。ポンプの停止により火災は治まり、現場に出動した公設消防隊が鎮火を確認した。
20	6月5日	流出	取扱所	定常運転中、晶出槽の配管ヘルール部分からの滴下漏えい。警報装置の鳴動により従業員は覚知。
21	6月10日	流出	取扱所	エタノールをローリーに充填作業中に発生。当該ローリーのタンクは容量4,000Lの2室に分かれており、3,500Lの充填を予定し、充填量調整器に充填予定数量全量を入力し、1室2室の切替は払出自動弁操作盤にて手動で行うところ、積算数量を誤認し、1室からオーバーフローしたものの。

No.	発生日	事故種別	製造所等の別	事 故 の 概 要
22	6月10日	流出	製造所	製造所内協力会社担当者が調合槽をスチレンモノマーで洗浄しタンク送液後、工場1階にある調合槽下バルブからドレンバルブまでを開放し、スチレンモノマーのドレン抜き作業を行っていた。 別の調合担当者はスチレンモノマー洗浄後に生産するビニルエステル樹脂の製品残と添加剤を調合槽のマンホールから投入したところ、調合槽下のバルブからドレンバルブまでが開放状態になっていたため、工場1階のドレン受けのペール缶から液が溢れ、防油堤内に約30kg漏えいしたものを。 直ちに、緊急連絡及び漏洩物の回収と清掃作業が行われ外部への流出と人的被害は発生しなかった。
23	6月26日	火災	取扱所	シャットダウンに向け、タンク・配管内の危険物を抜き取り作業中、抜き取りホースに残留したメタノールが排水溝に流入し、排水溝に堆積した化学物質と反応を起こし出火、抜き取りホース及び防災カーテンを焼損したものを。
24	6月28日	流出	貯蔵所	屋外タンク貯蔵所下部のノズルに接続されているリターン配管に設けられたバルブのボンネットフランジ部分から貯蔵物であるガンリンが漏えいしているのを、パトロール中の従業員が発見したものを
25	7月11日	流出	製造所	スタート準備のため、サチュレーターにフェノールを張り込み加温(内圧0.08MPa、125℃に加温)を開始したところ、現場型液面計と差圧式液面計に差があることを確認する。液面を上げるも現場液面計の指示が回復しないことから現場液面計の点検を実施。現場型液面計とサチュレーターの縁切り弁を閉め、現場液面計の上部プラグを外したところ、フェノールが吹き出し、作業に当たっていた従業員2名が被液により薬傷(軽傷)したものを
26	7月16日	流出	取扱所	一般取扱所において、潤滑油給油装置の複式フィルターから潤滑油が約5,000リットル漏えいしたものである。直ちに装置を緊急停止したことで漏えいは停止、その後回収作業を実施した。
27	7月18日	火災	取扱所	正常運転により高温物の成形を油圧機器を用いて実施しようとしたところ、油圧ホースから漏油が発生し飛散した作動油と高温物(1100℃程度)との接触により火災が起きた。
28	7月20日	火災	取扱所	給油取扱所内に設置されている洗車機が稼働中に火災発生、洗車機本体にある制御ボックス内部の電気配線、マグネットスイッチ及び制御ボックス内の防水シートが焼損したものを。
29	7月22日	流出	取扱所	第2重合工場(一般取扱所)のブタジエン回収工程において、通常運転中に高圧ガス設備の熱交換器(HE-10Fcc)安全弁からC4ガスが漏えいした。
30	7月25日	流出	取扱所	定常運転中、圧送ポンププラグよりエチレングリコールの触媒が滴下していたため、緊急的にプラグをモンキーレンチにより締めようとしたところ、プラグが外れエチレングリコールの触媒が噴出し、作業員の身体にかかったものを。
31	7月25日	火災	取扱所	研磨装置上部に設置された照明器具内にスラッジが付着し、発熱、出火したものを。
32	8月16日	流出	取扱所	固定給油設備の露出配管が腐食により穿孔し、給油作業中に危険物が僅かに流出したものを
33	8月22日	破損	取扱所	従業員が泡消火薬剤の流出を確認し、タンクを調べたところタンク下部のノズルに亀裂を確認したものを。亀裂部下方にオイルパン等設置するなど拡散防止措置を講じ、消防機関へ通報した。 人的被害は発生していない。
34	8月31日	流出	取扱所	危険物移送取扱所において、硫黄出荷ポンプの摺動面の面開きにより、硫黄が約1,090リットル漏えいしたものである。なお、移送前であったためポンプは停止していたが、常時スタンバイ状態として出入口弁を開放していたため漏えいに至ったもので、作業員が発見した際、既に硫黄が固化し漏えいは停止していたものである。
35	9月26日	流出	取扱所	当該配管を流れるメタノールは腐食性のある硫化水素を含有していることに加え、今回漏えいした配管は行き止まり配管であり、機器や配管内部に点在する鉄さびとメタノール中の硫化水素が反応した硫化物スラッジが堆積しやすい環境であった。 200A枝管の閉止フランジを開放して内部確認を行ったところ、200A行き止まり部はスラッジが堆積し、漏えい部位を観察した結果、配管の溶接熱影響部の穿孔、穿孔部周囲の溶接熱影響部にも減肉が確認できた。 なお、肉厚測定した結果、本管と枝管の溶接線近傍を除いた枝管は管理肉厚を十分満足していることを確認した。 これら行き止まり配管に経年劣化によりスラッジが堆積したことで腐食が進行し、穿孔に至ったと推定。

No.	発生日	事故種別	製造所等の別	事故の概要
36	9月30日	火災	取扱所	一般取扱所内補機室において、通常運転中に自動火災報知設備の発報を覚知し、現場に向かった従業員が室内に炎を確認。ハロゲン化物消火設備を作動させ鎮火させたもの。原因にあっては調査中で、負傷者はなし。
37	10月19日	流出	取扱所	通常運転中、反応槽のメタノール/水混合液の循環流量が低下していたため、反応槽循環ラインを確認したところドレンバルブが半開となっており、メタノール約800リットルが排水ピットを通じ海域へ流出したものの。
38	11月19日	破損	取扱所	顧客はクレジットカードで給油を依頼。クレジットカードが返却されたため給油が終了したと思ひ込み、車両を発信させ固定給油設備の給油ホース(軽油)の安全接手が破損したものの。 なお、従業員は他の顧客への給油対応中であった。事故発生後は速やかに当該固定給油設備のポンプを停止、ホースの安全接手が正常に離脱しており危険物の漏洩及び人的被害は認められなかった。
39	11月20日	火災	取扱所	溶融した鉄を別の取鍋に移し替える作業中、溶融した鉄が飛び散り、作業員の作業着及び肌着に着衣着火したもの
40	11月20日	流出	貯蔵所	一般取扱所でタンク内に製品を充填し終え、後退中に側溝のグレーチングが跳ね上がり移動タンク貯蔵所(被けん引車式、積載式)のトラクター部の燃料タンクが破損。燃料の軽油が約390L流出。直ちに吸着マットで回収したものの。
41	11月29日	流出	貯蔵所	送油停止期間中に外周点検を実施したところ、油の臭気を感じ、配管からの漏油を確認した。
42	12月14日	火災	製造所	危険物製造所、昇圧コンプレッサーのモーターケーブル端子箱内において火災が発生し、端子箱及びケーブル被覆を焼損したものである。装置を停止し、注水消火により火災は鎮火した。
43	12月15日	流出	製造所	危険物製造所において、前日に発生した火災事故により、当該装置は緊急停止していたが、精留塔の塔底油系統は閉塞を防止するため油の循環を継続していた。そして、翌日、塔底油の循環量を確保するため、循環量を増量した際、原料油熱交換器本体フランジ部から重油が約827リットル漏えいしたものである。なお、漏えいは、前日の火災事故に伴う現場検証中に傍で発生したため、直ちに縁切り措置を実施し、漏えいは停止したものである。
44	12月20日	破損	取扱所	トラックコイン洗車終了後、給油取扱所敷地外にでるために後退したところ、ガードボールに衝突したものの。